

【相談内容】

No5.橋梁防護柵損傷に伴い新設または修繕する際の国の予算措置について

- 橋梁防護柵の損傷に伴い、防護柵設置基準を満たしていない防護柵を撤去し、「基準を満たす防護柵を新設する」又は「既設の防護柵のとおり修繕する」ための国の予算措置の可否について



防護柵の設置基準・同解説  
ボラードの設置便覧  
(令和3年3月)

【助言内容】

- 「道路メンテナンス事業補助制度」について  
<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/pdf/jigyo-hojo.pdf>
- 「防災・安全交付金事業」について  
[https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05\\_hy\\_000213.html](https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html)